

平成23年度第5回北海道カブスリーグU-15開催要項

- 1 名 称 平成23年度第5回北海道カブスリーグ
- 2 主 催 (財)北海道サッカー協会
- 3 主 管 北海道カブスリーグU-15実行委員会、旭川地区サッカー協会、十勝地区サッカー協会、札幌地区サッカー協会、千歳地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会、函館地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会、北海道クラブユースサッカー連盟
- 4 後 援 北海道教育委員会、財団法人北海道体育協会、北海道中学校体育連盟、札幌市、七飯町、鹿部町、大滝村、室蘭市、苫小牧市、厚真町、栗山町、恵庭市、旭川市、中札内村

5 協 賛 株式会社モルテン

6 開 催 日 1部・2部A・Bリーグ
と 会 場

(1) 1部リーグ

第1節	4月29日(金祝) 札幌【東雁来公園東】	第2節	4月30日(土) 札幌【東雁来公園東】
第3節	5月14日(土) 札幌【東雁来公園東】	第4節	5月15日(日) 札幌【東雁来公園西】
第5節	6月 4日(土) 札幌【SSAP人工芝】	第6節	6月18日(土) 十勝【中札内交流の杜】
第7節	6月19日(日) 十勝【中札内交流の杜】	第8節	6月25日(土) 函館【鹿部町山村広場】
第9節	6月26日(日) 函館【鹿部町山村広場】	第10節	9月 3日(土) 函館【東大沼トルナーレ】
第11節	9月 4日(日) 函館【東大沼トルナーレ】	第12節	9月10日(土) 十勝【中札内交流の杜】
第13節	9月11日(日) 十勝【中札内交流の杜】	第14節	9月24日(土) 札幌【東雁来公園西】
第15節	9月25日(日) 札幌【未定】		

(2) 2部Aリーグ

第1節	4月29日(金祝) 札幌【SSAP人工芝】	第2節	4月30日(土) 札幌【東雁来公園東西】
第3節	5月21日(土) 十勝【中札内交流の杜】	第4節	5月22日(日) 十勝【中札内交流の杜】
第5節	6月 4日(土) 千歳【恵庭公園陸上】	第6節	6月11日(土) 旭川【忠和公園】
第7節	6月12日(日) 旭川【忠和公園】	第8節	6月18日(土) 千歳【恵庭公園陸上】
第9節	6月19日(日) 千歳【恵庭公園陸上】	第10節	9月 3日(土) 空知【くりやまふじ】
第11節	9月 4日(日) 空知【くりやまふじ】	第12節	9月10日(土) 旭川【忠和公園】
第13節	9月11日(日) 旭川【忠和公園】	第14節	9月24日(土) 札幌【SSAP人工芝】
第15節	9月25日(日) 札幌【未定】		

(3) 2部Bリーグ

第1節	4月29日(金祝) 札幌【東雁来公園西】	第2節	4月30日(土) 札幌【東雁来公園東西】
第3節	5月14日(土) 旭川【忠和公園】	第4節	5月15日(日) 旭川【忠和公園】
第5節	6月 4日(土) 室蘭【大滝村】	第6節	6月11日(土) 十勝【中札内交流の杜】
第7節	6月12日(日) 十勝【中札内交流の杜】	第8節	6月18日(土) 室蘭【入江運動公園】
第9節	6月19日(日) 室蘭【入江運動公園】	第10節	9月 3日(土) 苫小牧【緑が丘】
第11節	9月 4日(日) 苫小牧【浜厚真野原】	第12節	9月10日(土) 函館【東大沼トルナーレ】
第13節	9月11日(日) 函館【東大沼トルナーレ】	第14節	9月18日(日) 苫小牧【浜厚真野原】
第15節	9月19日(月祝) 苫小牧【浜厚真野原】		

- 7 参加資格 (1) 本リーグ参加申込締切日までに(財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。
(2) (1)項のチームに登録された選手であること。
(3) (財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
(4) セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。但し、上位チームの下のリーグまでしか昇格できない。上位チームの降格により同じリーグとなる場合は、セカンドチームは自動的に降格する。
- 8 移籍ウインドー チーム移籍の手続きを経ないでチーム間の移動ができる期間を年間2回設定する。期間は第5節終了後6月6日(月)～8日(水)、第11節終了後9月5日(月)～7日(水)とする。この期間内にチームは実行委員長宛に移動の申請を行い、手続きが完了した選手は試合の出場が可能となる。

- 9 参加チーム
- | | | | |
|------------|----------------|-----------------|--------------|
| (1) 1部リーグ | SSSジュニアユース | コンサドーレ札幌U-15 | アンフィニMAKI FC |
| | スプレッド・イーグルFC函館 | 札幌ジュニアFCユース | 帯北アンビシャス |
| (2) 2部Aリーグ | ユニオンジュニアユースFC | プログレッシブ勝FC U-15 | DOHTO Jrユース |
| | 旭川市立緑が丘中学校 | サンクFCくりやま栗山U-15 | フォーザSC |
| (3) 2部Bリーグ | フロンティアトルナーレFC | コンサドーレ旭川U-15 | ASC |
| | 帯広フットボールクラブ | 伊達市立伊達中学校 | クラブフィールズU-15 |
- 10 競技規則 大会実施年度の(財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
- (1) 本リーグ登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。
 - (2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。
 - (3) ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。
 - (4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会において決定する。但し、この規定は全ての競技会に適用する。
 - (5) 本リーグ期間中に警告3回を受けた選手は、次の1試合に出場できない。但し、この規定は本リーグのみの適用とする。
- 11 競技方法
- (1) 参加チームによるリーグ戦方式とする。(3回戦総当たり)
 - (2) 試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。
 - (3) 順位の決定は次の順序により決定する。
 - ① 勝ち点(勝3点、引分1点、負0点)
 - ② ゴールディファレンス
 - ③ 総得点
 - ④ 当該チームの対戦成績(勝敗)
 - ⑤ 同総得点
 - ⑥ リーグ実行委員会による抽選
- 12 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・選手登録用紙・プライバシーポリシー同意書を提出する。
所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。
(上記書類は、地区サッカー協会経由で(財)北海道サッカー協会に送付される)
 - (2) 大会参加料の納入
100,000円(参加料、税込み)を平成23年4月6日(水)までに下記の指定口座に納入する。
 - (3) 親権者同意書の提出
郵送で申込先B宛に送付する。
 - (4) 参加申込締切
平成23年4月6日(水) 17:00
 - (5) 選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。
- [申込先] A : 所属地区サッカー協会
B : (財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

[参加料振込口座] 北洋銀行 西町支店 普通 3617881
カブスリーグ実行委員会
- 13 帯同審判員 本リーグは相互審判を原則とするため、参加チームは(財)日本サッカー協会認定審判員(3級以上)2名を必ず帯同させること。(チーム役員も可)また、帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。
- 14 追加登録 選手の追加登録は所定の用紙を用い、所属地区サッカー協会を通じて(財)北海道サッカー協会に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締切りは各節の3日前17:00までとする。(※移籍ウインドとは異なる事に注意)
- 15 ユニフォーム
- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
 - (2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
 - (3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
 - (4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (5) その他の事項については(財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

- 16 監督会議 平成23年4月16日(土) ルネッサンスサッポロホテル
時間: 14:00~15:30
- 17 表彰 1部・2部A・Bの優勝、準優勝のチームを表彰する。
- 18 参加チームの入れ替
リーグの成績により、以下のとおり次年度のリーグ参加チームを入れ替えることとする。
(1) 2部リーグ1位の2チームは1部へ自動昇格とする。
(2) 2部リーグの2位の2チームと1部リーグの6位チームの3チームで入れ替え戦を行い、1チームが1部に入る。
(3) 2部リーグ6位の2チームは自動降格とする。2部リーグ5位の2チームと各ブロックリーグからの6チームを加えた8チームで入れ替え戦を行う。
- 19 負傷及び事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 20 その他 (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は第3種委員長及び主管地区サッカー協会の第3種委員長、参加チーム選出の実行委員(各1名)で構成し、実行委員長は第3種委員長が務める。
(2) 参加チームには運営当番を割り当てる。
(3) 出場チームは選手証もしくは選手登録証明(北海道サッカー協会の印が捺印されているもの)を必ず持参すること。不携帯の場合は当該試合への出場を認めない。
(4) 各試合の競技開始時間の70分前に大会本部において、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認を行う。(審判立ち会いのもと)
(5) 本リーグにおいて規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は第3種委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。
(6) リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。
(7) 開催要項に規定されていない事項については、リーグ実行委員会において協議の上決定する。
(8) 参加チームは、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
(9) 1部リーグの優勝チームには高円宮杯第23回全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会への出場を義務付ける。
(10) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。